

## 東海汽船株式会社ほか5団体

### 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業がその目的に沿って適正に執行されているか監査を実施する。

### 第2 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### (1) 事業の概要

東海汽船株式会社ほか5団体は、伊豆諸島等の離島航路において、旅客又は貨物の輸送を行っている。各団体の主な事業は、表1のとおりである。

(表1) 各団体の主な事業

団 体 名	主 な 事 業
東 海 汽 船 株 式 会 社	海上運送事業、島しょ開発事業、旅行業、倉庫業、港湾運送事業
神 新 汽 船 株 式 会 社	海上運送事業、自動車運送事業、港湾運送事業、海運代理店業
伊 豆 諸 島 開 発 株 式 会 社	海上運送事業、島しょ開発事業、船内における販売
新 島 物 産 株 式 会 社	石材の採掘・加工販売、港湾運送事業、内航運送取扱業
エアーニッポン株式会社	定期航空運送事業、不定期航空運送事業、航空機使用事業
新 中 央 航 空 株 式 会 社	航空運送事業、航空機使用事業、航空写真測量

##### (2) 都との関係

都は、各団体の行う表2の事業に対して補助金を交付しており、平成17年度及び平成18年度における団体別の交付状況は、表3のとおりである。

(表2) 補助事業名、補助目的等

補助事業名		補助の目的	補助要綱名	補助金の内容
総務局所管分	小笠原諸島離島航路補助	小笠原諸島における離島航路の維持及び改善を図る。	小笠原諸島離島航路補助金交付要綱	10月から9月までの補助対象航路の実績欠損額から国庫補助額(標準欠損額)を差し引いた額で、予算の範囲内の金額
	小笠原諸島離島航路改善補助		小笠原諸島離島航路改善補助金交付要綱	「ははじま丸」の建造資金融資に係る償還額の2分の1相当額等
港湾局所管分	離島航路補助	伊豆諸島における離島航路の維持及び改善を図る。	離島航路補助金交付要綱	10月から9月までの補助対象航路の実績欠損額から国庫補助額(標準欠損額)を差し引いた額で、予算の範囲内の金額
	伊豆諸島海上貨物運賃補助	伊豆諸島における島民生活の安定及び産業の振興を図る。	伊豆諸島海上貨物運賃補助金交付要綱	1月から12月の1年間の補助対象貨物(プロパンガス等20品目)の運賃の全額又は30%の額
	航空路線運航費補助	離島における住民の生活に必要な旅客運送の確保を図る。	東京都離島航空路線運航費補助金交付要綱	運航費補助対象経費(対象路線に就航する対象航空機に係る部品の購入費用)の2分の1以内の額
	航空機購入費補助	離島住民の福祉の向上及び空港の効率的な利用に資する。	東京都航空機購入費補助金交付要綱	航空機購入費からその1割に相当する金額を控除した金額の55%以内の金額

(表3) 団体別の補助金交付状況

(単位：千円)

団体名	補助事業名	平成17年度	平成18年度
東海汽船株式会社	離島航路補助	331,052	266,825
	伊豆諸島海上貨物運賃補助	284,955	284,514
	計	616,007	551,340
神新汽船株式会社	離島航路補助	65,932	64,505
	伊豆諸島海上貨物運賃補助	1,392	1,151
	計	67,325	65,657
伊豆諸島開発株式会社	小笠原諸島離島航路補助	135,829	106,043
	小笠原諸島離島航路改善補助	15,749	—
	離島航路補助	298,513	290,837
	伊豆諸島海上貨物運賃補助	75	122
	計	450,168	397,003
新島物産株式会社	伊豆諸島海上貨物運賃補助	20,675	18,917
エア・ニッポン株式会社	航空路線運航費補助	65,055	—
新中央航空株式会社	航空路線運航費補助	10,039	16,107
	航空機購入費補助	—	297,149
	計	10,039	313,256
合 計		1,229,270	1,346,174
補助事業別内訳	小笠原諸島離島航路補助	135,829	106,043
	小笠原諸島離島航路改善補助	15,749	—
	離島航路補助	695,498	622,168
	伊豆諸島海上貨物運賃補助	307,098	304,705
	航空路線運航費補助	75,094	16,107
	航空機購入費補助	—	297,149

## 2 組織

監査対象団体の組織は、表4のとおりである。

(表4) 各団体の所在地及び役員等 (平成19. 3. 31現在)

(単位:人)

団体名 (設立年月日)	団体の所在地	会長	社長	副社長	常務	取締役	監査役	社員
東海汽船株式会社 (明治22年11月15日)	港区海岸1-16-1	1	1		1	6 (4)	3 (2)	164
神新汽船株式会社 (昭和52年10月4日)	港区海岸1-16-1		1		1	4 (4)	2 (2)	15
伊豆諸島開発株式会社 (昭和46年5月24日)	港区海岸1-16-1		1			8 (7)	2 (2)	41
新島物産株式会社 (昭和32年4月6日)	新島村本村 1-7-1		1			3	1	65
エアーニッポン株式会社 (昭和49年3月13日)	港区東新橋 1-5-2		1	1	2	7 (3)	3 (2)	1,895
新中央航空株式会社 (昭和53年12月15日)	茨城県竜ヶ崎市 半田町3177	1	1		1	3 (1)	2 (2)	65

(注) 括弧書きは、非常勤の役員数で、内数である。

### 第3 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成17年度及び平成18年度の補助事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

- (1) 総務局及び港湾局 平成19年11月7日及び16日
- (2) 団体 平成19年11月8日から同月15日まで  
(団体別の監査実施日は、表5のとおり。)

(表5) 団体別の監査実施日

東海汽船株式会社	平成19年11月8日、12日及び13日
神新汽船株式会社	平成19年11月14日及び15日
新島物産株式会社	平成19年11月13日
伊豆諸島開発株式会社	平成19年11月14日及び15日
エアーニッポン株式会社	平成19年11月8日
新中央航空株式会社	平成19年11月12日

### 第4 監査の結果

#### 1 事業実績について

平成17年度及び平成18年度における各団体の補助事業実績は、表6から表14までのとおりであり、事業実績報告を中心に監査を行った結果、事業は、別項指摘事項を除き、補助目的に沿って適正に執行されている。

#### (1) 小笠原諸島離島航路補助

(表6) 補助対象航路損益計算書 (単位：千円)

区 分	団体名	伊豆諸島開発株式会社	
	航路	父島～母島	
	年度	平成17年度	平成18年度
収 益		137,101	131,193
	運航収益	102,418	112,750
	営業収益	34,682	18,443
費 用		318,199	272,327
	運航費用	250,005	233,335
	営業費用	68,193	38,992
差引当期純損失		181,098	141,133
補 助 金	国庫	45,268	35,090
	都	135,829	106,043

(表7) 補助対象航路輸送実績

団体名	航路	年度	運航回数(回)	輸送実績			
				旅客		貨物	
				輸送人員(人)	運賃収入(千円)	輸送量(t)	運賃収入(千円)
伊豆諸島開発株式会社	父島 ～母島	平成17	251.5	16,124.5	55,233	3,972.63	36,943
		平成18	251.5	16,875.0	62,360	4,221.11	39,709

(注) 1 実績の対象期間は、平成17年度については平成16年10月1日から平成17年9月30日まで、平成18年度については平成17年10月1日から平成18年9月30日までの1年間である。

2 輸送人員は、子供を0.5人として計算している。

## (2) 小笠原諸島離島航路改善補助

父島～母島の航路に就航している「ははじま丸」の建造資金融資に係る償還金額の2分の1相当額を補助するもので、平成3年度から開始し、平成17年度で終了している。

(表8) 補助事業実績

補助対象船舶「ははじま丸」の概要	総トン数	490トン
	乗客定員	143名
	竣工年月日	平成3年5月31日
	建造費	10億6,000万円
補助金額	平成17年度	15,749千円

## (3) 離島航路補助

(表9) 団体別補助対象航路損益計算書

(単位：千円)

区分	団体名	東海汽船株式会社		神新汽船株式会社		伊豆諸島開発株式会社	
	航路	東京～八丈島 (東京～三宅島～御蔵島～ 八丈島)		神津島～下田 (神津島～式根島～新島～ 利島～下田)		青ヶ島～御蔵島 (八丈島～青ヶ島、 三宅島～御蔵島)	
	年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
収益		1,554,865	1,661,355	135,796	110,446	166,503	205,451
	運航収益	1,464,782	1,510,031	117,352	106,003	117,187	167,749
	営業収益	90,083	151,323	18,444	4,442	49,316	37,702
費用		1,917,518	1,943,181	241,577	234,484	623,969	620,814
	運航費用	1,297,841	1,326,796	151,211	148,789	528,310	533,672
	営業費用	619,677	616,384	90,364	85,694	95,658	87,142
差引当期純損失		362,652	281,825	105,780	124,038	457,465	415,362
補助金	国庫	0	0	38,250	56,555	151,005	118,299
	都	331,052	266,825	65,932	64,505	298,513	290,837

(表 10) 団体別補助対象航路輸送実績

団体名	航路	年度	運航回数(回)	輸送実績			
				旅客		貨物	
				輸送人員(人)	運賃収入(千円)	輸送量(t)	運賃収入(千円)
東海汽船株式会社	東京～八丈島	平成17	346	145,478.5	991,711	54,236.24	375,286
		平成18	346	137,090.0	991,914	53,343.28	414,891
神新汽船株式会社	神津島～下田	平成17	317	14,118.0	48,317	9,480.82	65,313
		平成18	267	11,991.5	43,704	8,186.00	59,282
伊豆諸島開発株式会社	八丈島～青ヶ島 三宅島～御蔵島	平成17	202	1,158.0	2,797	8,561.98	107,677
		平成18	192	1,260.5	3,207	12,776.42	157,746

(注) 1 実績の対象期間は、平成17年度については平成16年10月1日から平成17年9月30日まで、平成18年度については平成17年10月1日から平成18年9月30日までの1年間である。  
2 輸送人員は、子供を0.5人として計算している。

## (4) 伊豆諸島海上貨物運賃補助

(表 11) 取扱実績

(単位：t)

補助率・品目・年度別 団体名 (運送航路)	100%補助品目		30%補助品目	
	プロパンガス・プロパンガス空ボンベ・小麦粉・食用油の4品目		野菜・果物・牛・豚・肥料・飼料・天草・柵・植木・生花・切葉・木炭・キノサヤエンドウ・拓材・桑材・球根の16品目	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
東海汽船株式会社 (東京、熱海、伊東、 稲取～伊豆諸島及び 伊豆諸島相互間)	18,526.84	19,255.14	29,246.34	26,605.30
神新汽船株式会社 (下田～神津島～式根島 ～新島～利島)	32.12	18.78	351.23	321.28
新島物産株式会社 (東京～新島、大島、 式根島、利島、神津島)	1,178.36	1,191.01	2,839.38	2,206.00
伊豆諸島開発株式会社 (八丈島～青ヶ島、 三宅島～御蔵島)	—	1.23	27.43	40.30

(注) 補助対象期間は、1月1日から12月31日までの1年間である。

(表 1 2) 団体別補助金交付実績

(単位：千円)

区 分	平成 1 7 年度			平成 1 8 年度		
	1 0 0 % 補助額	3 0 % 補助額	計	1 0 0 % 補助額	3 0 % 補助額	計
東海汽船株式会社	212,612	72,342	284,955	217,862	66,651	284,514
神新汽船株式会社	422	970	1,392	263	887	1,151
新島物産株式会社	12,904	7,770	20,675	12,760	6,156	18,917
伊豆諸島開発株式会社	—	75	75	12	110	122

## (5) 航空路線運航費補助

(表 1 3) 補助事業実績

(単位：千円)

区 分	エアーニッポン株式会社	新中央航空株式会社	
	平成 1 7 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度
補助対象路線	羽田～大島	調布～神津島	調布～神津島 調布～大島
補助対象機	ボンバルディア DHC8-300 型及び ボーイング 737-500 型の部品	ドルニエ Do228-212 型 の部品	ドルニエ Do228-212 型の 部品及びフリテンノーマン BN-2B-20 型の部品
補助対象事業に 要した経費 (部品購入費等)	130,112	20,079	32,215
補助金額	65,055	10,039	16,107

## (6) 航空機購入費補助

(表 1 4) 補助事業実績

(単位：千円)

区 分	新中央航空株式会社
	平成 1 8 年度
対 象 路 線	調布～新島、調布～神津島
購入航空機の型式等	ドルニエ式 Do228-212 型 (乗客定員 19 名) 1 機
航空機登録年月日	平成 1 8 年 1 0 月 2 4 日
補助対象経費の金額	642,323
補助金額	297,149



2 指摘事項

(1) 局

ア 離島航路補助の損益計算の審査を適正に行うべきもの

局は、小笠原諸島離島航路補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、平成18年度の離島航路補助（父島～母島航路）の補助金を1億604万3,576円交付している。

ところで、要綱では、交付すべき補助金の額は、航路損益計算書を要綱で定める方法により査定した後の実績欠損額をもとに算定するとしている。

しかしながら、平成18年度の審査査定後の航路損益計算書を見たところ、表15のとおり、運賃総額に一定割合を乗じて得た金額を貨物積卸費、貨物歩金として費用計上しているが、運賃総額には消費税が含まれおり、一定割合を乗じた金額にさらに消費税分を上乗せしたため、消費税が二重に計上されることとなり、適正でない。

この結果、航路損益計算書における費用が約65万円（試算）過大となっている。

局は、離島航路補助の損益計算の審査を適正に行われたい。

（総務局）

（表15）貨物積卸費等計算内訳

（単位：円）

区 分 項 目		運賃総額 (消費税込) (A)	割合 (%) (B)	費用計上額		
				正 (C)=(A)×(B)	誤 (D)= (A)×(B)× <u>1.05</u>	差 (E)=(D)-(C)
貨物積卸費	父島	39,709,203	13	5,162,205	5,420,317	258,112
	母島		17	6,750,574	7,088,106	337,532
貨物歩金			3	1,191,278	1,250,842	59,564
計		—	—	13,104,057	13,759,265	655,208

（注）費用計上額は、項目ごとに各月計を積み上げたもので、運賃総額に割合を乗じたものとは一致しない。